

No.	質問・意見	回答
1	現況の地盤鋤き取りは、どれ位の深さか。	地盤鋤き取りの深さは各地点により異なります。6月3日に公表した資料A7との差を参照してください。
2	埋め戻し土の土質は。	造成土質については現時点では未定です。造成工事の時点で確定します。また、現況の地盤は資料A8を参照してください。
3	提案した建物計画に合わせ、計画レベルを変更する事は可能か。	選定された事業者の提案に合わせて市による造成工事のレベルを変更することはできませんが、市による造成工事後に、選定された事業者が別途造成工事を行うことは妨げません。その際、当該造成工事は、PFI事業の建設業務の一部として実施することになります。実施にあたっては、風致地区における高さ制限等、関係法令への対応を十分に検討・確認すると共に、近隣住民の理解を得て下さい。
4	隣地境界沿いに擁壁を設置できないか。	近隣住民との調整の結果、法面処理するものとしております。隣地境界の法面の変更は認められません。造成面の範囲は、8月6日に公表した造成関係資料の通りとしてください。
5	周辺部の既存樹木は存置か。	今回の造成工事においては存置します。
6	造成沈砂調整池からの排水を北側道路に流しているが、建物計画も同じルートで排水して良いか。	排水経路については、業務要求水準書(総則・全体概要・設計建設業務編)11ページに従い、計画に応じて担当部局と調整してください。